2027 年度

千葉大学医学部附属病院

看護師特定行為研修

受講者募集要項

千葉大学医学部附属病院

Ⅰ．研修の概要

1．研修の理念

千葉大学医学部附属病院は、本学の関連部局と連携した高度実践的看護臨床教育を通して、地域医療の質向上を目指します。

地域で暮らすすべての人々が安心で質の高い医療サービスを受けられ、最後まで自分らしく生ききるよう、安心で安全な医療を提供でき、現場の役割モデルとなる看護師を育成することで、看護・医療の質向上につなげます。

2．研修の目的

特定行為に係る実践的な理解力､思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能を修得し、地域医療の中で医療専門職と協働しながら､患者の生命、生活の質向上に向けて活動できる実践能力を持つ看護師を育成します。

3．研修内容 （P8-12 別添資料参照）

4．研修期間と受講方法

■1 年コース（研修期間：2027 年 4 月～2028 年 3 月）

前期：4～8 月　共通科目　　（講義：E ラーニング、演習/試験：月 1～2 回集合研修）

後期：9～2 月　区分別科目　（講義：E ラーニング、演習/試験：集合研修・実習）

■2 年コース（研修期間：2027 年 4 月～2029 年 3 月）**【新設】**

※訪問看護ステーションや介護施設、療養型病院等に勤務する方に推奨

1 年目（各自）：E ラーニング受講、演習課題（対面は基本なし）

2 年目（集合研修）：演習、試験、実習（１年コースに準ずる）

<table>
<tr><th>コース</th><th>4 月</th><th>5 月</th><th>6 月</th><th>7 月</th><th>8 月</th><th>9 月</th><th>10 月</th><th>11 月</th><th>12 月</th><th>1 月</th><th>2 月</th><th>3 月</th></tr>
<tr><td>1 年コース</td><td colspan="5">［共通科目］ 講義・演習・科目修了試験</td><td colspan="7">［区分別科目］ 講義・演習・科目修了試験・実習</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2 年コース</td><td colspan="12">＜ 1 年目 ＞［共通科目・区分別科目］ 自己学習：E ラーニング講義・課題</td></tr>
<tr><td colspan="12">＜ 2 年目 ＞［共通科目・区分別科目］ 集合研修：演習・科目修了試験・実習</td></tr>
</table>

5．区分別科目の選択

受講後の実践に活用できるよう、事前に組織の管理者とよく相談してから科目を選択してください。また選択科目数によっては、事前に事務より問合せさせていただく場合があります。以上を踏まえた上で、以下より選択してください。

1）科目ごとに選択する（21 区分 38 行為）

1 科目から受講可能です。科目内の特定行為は原則としてすべて受講します。

2）パッケージを選択する

□ 救急領域（5 区分 9 特定行為）

□ 集中治療領域（6 区分 10 特定行為）
□ 周術期麻酔管理領域（6 区分 8 特定行為）
□ 在宅・慢性期領域（4 区分 4 特定行為）
※科目内の特定行為が一部免除（受講不可）となりますのでご注意ください。
※パッケージと同時にパッケージ以外の区分別科目の選択もできます

【実習施設について】
所属施設での実習を基本としております。実習施設には施設要件（＊）があり、申請手続きが必要です。[協力施設要項（別紙 1）を確認のこと]
施設要件を満たせず所属施設での実習が難しい場合、また受講科目の一部しか実習できない場合は、科目によっては協力施設、研修機関で実習いたします。

実習施設の種類の説明

- 所属施設：受講者の所属施設（受講科目の一部でも可）　＊実習施設要件あり
- 協力施設：受講者の所属施設および研修機関以外
- 研修機関：千葉大学医学部附属病院

≪協力施設　2025、2026 年度実績≫
・みはま病院（千葉県千葉市）　　・総泉病院（千葉県千葉市）

＊実習施設要件の一部：省令で定める指導者が在籍していること
指導者が、特定行為研修を受けている看護師に対する指導を行うため、以下の要件を満たしている。
①実習時間中に十分な指導時間を確保できること。
②医師又は歯科医師で指導にあたる者は、臨床研修指導医または臨床研修指導医と同等以上の経験（７年以上の臨床経験を有し、かつ医学教育・医師臨床研修における指導経験）を有すること。
③看護師で指導にあたる者は、特定行為研修を修了した者、またはこれに準ずること。
④指導にあたる者は、特定行為研修に必要な指導方法に関する講習会（※）を受けていることが望ましい。
（※）特定行為研修指導者講習会等

6. 定員　20 名
1 年コース：１８名程度　　2 年コース【新設】：２名程度

7. 修了要件
全講義受講および筆記試験、実技試験（OSCE）、実習の合格をもって修了となります。
修了認定は看護師特定行為研修管理委員会で行います。

Ⅱ．応募手続き

1．応募資格

1）看護師の免許を有すること
2）看護師の資格取得後、実務経験を有すること（応募時）
3）所属する機関の所属長の推薦を有すること（自薦不可）
4）研修優先で受講可能であること
5）特定行為研修を修了後、特定行為を通じて医療の発展及び社会貢献に寄与する意欲があること

2．応募手順

(1) 当院ＨＰ総合医療教育研修センター「看護師特定行為研修 募集関連」の**出願フォームより出願調書、志望理由等を入力してください。**受講決定後の受講科目の変更は原則としてできません。
HP　https://www.ho.chiba-u.ac.jp/chibauniv-resident/nurse/specifictraining/recruit.html

(2) 出願フォーム入力後、登録いただいたメールアドレス宛に、審査料の振込先情報を通知します。

(3) **以下の書類を提出（郵送又は持参）してください。**
（必要書類はＨＰよりダウンロードしてください）
①推薦書
②看護師免許証の写し（A4 縮小）
③審査料（20,000 円）の振込を証明する書類の写し
④既修得科目等履修免除申請書
※共通科目、区分別科目の一部について履修の免除を申請する方のみ提出
※特定行為研修修了証の写し・履修証明書または修了見込証明書（任意様式）を添付
⑤所属施設実習チェックシート（実習施設を決定するために必要、全員提出のこと）

出願フォーム

(1)出願フォームから出願調書等の入力
↓
(2)審査料の振込み
↓
(3)必要書類の提出（郵送または持参）
↓
(1)(2)(3)を出願期間内に終了
↓
出願手続き完了

(注)郵送の場合は、下記宛に必ず「簡易書留郵便」とし、
封筒の表に「特定行為研修出願書類在中」と朱書きで
明記すること
＜提出先＞　〒260-8677
千葉市中央区亥鼻 1-8-1
千葉大学医学部附属病院　総務課総合医療教育係

※出願フォームからの入力データの送信と審査料の振込は、出願期間内に行ってください。
※出願書類を持参する場合は、出願期間の土日祝日を除く午前 9 時～午後 5 時まで受け付けます。

3．審査料および納付方法

1）審 査 料　20,000 円（消費税込）
2）納付期間　出願期間内に審査料の支払いを行ってください。
3）振 込 先　※出願フォームの入力後、登録いただいたメールアドレス宛に通知します。

Ⅲ．選考審査について

1．選考審査日程

項目	Ⅰ期	Ⅱ期（※）
出願期間	2026 年 11 月 2 日㈪ ～ 12 月 7 日㈪	2027 年 3 月 1 日㈪ ～ 3 月 12 日㈮
選考審査日	2026 年 12 月 15 日㈫ 13 時 00 分～	2027 年 3 月中旬以降
選考結果発表	2027 年 1 月 5 日㈫	※詳細は別途案内
受講料納付期間	2027 年 4 月 1 日㈭ ～ 4 月 14 日㈬	

※千葉大学大学院看護学研究科 2 月入試合格者で特定行為研修受講を希望する場合に実施する。

2．選考方法

書類審査及び面接審査（対面）を行い、アドミッション・ポリシー(※)を総合的に評価する。
なお、選考合否については、研修受け入れ状況も鑑みて決定する。
面接審査の詳細は、面接審査日の 1 週間前までにメールにてお知らせします。

面接会場　千葉大学医学部附属病院又は医学系総合研究棟（医学部）会議室
（千葉市中央区亥鼻 1-8-1）

（※）◆アドミッション・ポリシー

千葉大学医学部附属病院看護師特定行為研修では、以下の資質・能力を有する受講者を求める。

1. 看護職としての基本的な知識、技術、看護実践能力を有している人
2. 患者の生命、生活の質向上に向けて、看護実践能力を高めることを志している人
3. 協調性と自律性を備え、多職種と協働できる人間関係能力を有している人
4. 所属組織の患者ニーズにもとづいて医療の課題を述べられる人
5. 組織の特定行為研修修了者のビジョン（役割期待）を理解し、自身の組織での活動ビジョンを述べられる人

3．選考結果発表

選考結果につきましては、ご本人様宛に簡易書留にて郵送します。
なお、電話、FAX、メール等による合否のお問い合わせには対応しません。

Ⅳ．受講手続きと納付金（受講料）について

1．受講手続き

受講にあたり必要な書類は、審査結果通知書と一緒に送付します。

2．納付金

受 講 料　　共 通 科 目　：　440,000 円（消費税込）
　　区分別科目　：　次項の表を参照

【区分別科目　受講料一覧表】

特定行為区分・領域パッケージ名		受講料（消費税込）
1.呼吸器（気道確保に係るもの）関連		70,180 円
2.呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連		174,020 円
3.呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連		63,360 円
4.循環器関連		141,240 円
5.心嚢ドレーン管理関連		46,860 円
6.胸腔ドレーン管理関連		61,820 円
7.腹腔ドレーン管理関連		34,540 円
8.ろう孔管理関連		131,340 円
9.栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連		49,720 円
10.栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連		63,360 円
11.創傷管理関連		114,180 円
12.創部ドレーン管理関連		30,580 円
13.動脈血液ガス分析関連		86,460 円
14.透析管理関連		42,680 円
15.栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連		65,780 円
16.感染に係る薬剤投与関連		91,300 円
17.血糖コントロールに係る薬剤投与関連		69,960 円
18.術後疼痛管理関連		51,040 円
19.循環動態に係る薬剤投与関連		160,160 円
20.精神及び神経症状に係る薬剤投与関連		128,260 円
21.皮膚損傷に係る薬剤投与関連		71,280 円
領域別パッケージ	在宅・慢性期領域パッケージ	291,400 円
	周術期麻酔管理領域パッケージ	423,600 円
	救急領域パッケージ	444,900 円
	集中治療領域パッケージ	488,700 円

※ 一旦納付された受講料は原則として返還しません。

※ 研修のための宿泊及び交通費等は自己負担となります。

Ⅵ. その他

1. 個人情報の取り扱いについて

千葉大学医学部附属病院の個人情報に関する基本方針に則り、個人情報の適切な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供していただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等に必要な業務に限り使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

2. 看護職賠償責任保険について

研修受講決定者には、実習予定年度の 4 月 1 日時点で標記保険への加入を義務づけております。研修開始後、標記の保険に加入していることが証明できるもの（HP「加入状況確認」画面を印刷したもの等）を提出していただきます。

3. 感染症対策について

研修受講決定者には、臨地実習開始までに各種感染症に係る免疫確認をさせていただきます。研修開始までに、別途案内いたします。

4. 教育訓練給付金について

本院の特定行為研修は、厚生労働省 教育訓練給付制度（一般教育訓練給付）の対象講座です。詳細については、厚生労働省ホームページで支給申請手続き等をご確認ください。

5. 本件に関するお問い合わせ

〒260-8677　千葉市中央区亥鼻 1-8-1
千葉大学医学部附属病院総務課総合医療教育係
電話：043－222－7171（代表）
e-mail：byoin-kenshuu@office.chiba-u.jp
https://www.ho.chiba-u.ac.jp/chibauniv-resident/nurse/index.html

研修内容と期間・時間数

共通科目　1 年コース（研修期間：約 5 ヵ月　令和 7 年 4 月～令和 7 年 8 月）
2 年コース（研修機関：約 17 ヵ月　令和 7 年 4 月～令和 8 年 8 月）

共通科目名	時間数
臨床病態生理学	30 時間
臨床推論	45 時間
フィジカルアセスメント	45 時間
臨床薬理学	45 時間
疾病・臨床病態概論	40 時間
医療安全学・特定行為実践	45 時間
合計時間数	250 時間

1 年コース：200 時間程度の e ラーニング講義の視聴と月に 1,2 回の集合研修を受講します。
2 年コース：1 年目に 200 時間程度の e ラーニング講義の視聴と演習課題を各自で行います。
2 年目に月に 1,2 回の集合研修を受講します。

区分別科目　1 年コース（研修期間：約 6 ヵ月　令和 7 年 9 月～令和 8 年 2 月）
2 年コース（研修期間：約 14 ヵ月　令和 8 年 1 月～令和 9 年 2 月）

特定行為区分（21 区分）	特定行為（38 行為）	時間数 講義・演習
1 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9 時間
2 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	29 時間
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
3 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	8 時間
4 循環器関連	一時的ペースメーカの操作及び管理	20 時間
	一時的ペースメーカリードの抜去	
	経皮的心肺補助装置の操作及び管理	
	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整	
5 心嚢ドレーン管理関連	心嚢ドレーンの抜去	9 時間

6 胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	13 時間
	胸腔ドレーンの抜去	
7 腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む）	8 時間
8 ろう孔管理関連	胃ろうカテーテルもしくは腸ろうカテーテルまたは胃ろうボタンの交換	22 時間
	膀胱ろうカテーテルの交換	
9 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理） 関連	中心静脈カテーテルの抜去	7 時間
10 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	8 時間
11 創傷管理関連	褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	34 時間
	創傷に対する陰圧閉鎖療法	
12 創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	5 時間
13 動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	13 時間
	橈骨動脈ラインの確保	
14 透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理	11 時間
15 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	16 時間
	脱水症状に対する輸液による補正	
16 感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	29 時間
17 血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	16 時間
18 術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8 時間
19 循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	29 時間
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	

20 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	26 時間
	抗精神病薬の臨時の投与	
	抗不安薬の臨時の投与	
21 皮膚損傷に係る薬剤投与関連	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整	17 時間

領域別パッケージ　　（　　は免除行為）

	特定行為区分	特定行為	時間数	
在宅・慢性期領域パッケージ	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	8 時間	合計61時間
	ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	16 時間	
		膀胱ろうカテーテルの交換		
	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	26 時間	
		創傷に対する陰圧閉鎖療法		
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整		
		脱水症状に対する輸液による補正	11 時間	
周術期麻酔管理領域パッケージ	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9 時間	合計70時間
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更		
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更		
		人工呼吸管理がなされている物に対する鎮静薬の投与量の調整		
		人工呼吸器からの離脱	17 時間	
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	13 時間	
		橈骨動脈ラインの確保		
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整		
		脱水症状に対する輸液による補正	11 時間	

	術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8 時間	
	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整		
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整		
		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整		
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	12 時間	
		持続点滴中の利尿剤の投与量の調整		
救急領域パッケージ	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9 時間	合計76時間
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	29 時間	
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更		
		人工呼吸管理がなされている物に対する鎮静薬の投与量の調整		
		人工呼吸器からの離脱		
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	13 時間	
		橈骨動脈ラインの確保		
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整		
		脱水症状に対する輸液による補正	11 時間	
	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	14 時間	
		抗精神病薬の臨時の投与		
		抗不安薬の臨時の投与		
集中治療領域パッケージ	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9 時間	合計76時間
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	23 時間	
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更		
		人工呼吸管理がなされている物に対する鎮静薬の投与量の調整		
		人工呼吸器からの離脱		
	循環器関連	一時的ペースメーカの操作及び管理	8 時間	

		一時的ペースメーカリードの抜去		
		経皮的心肺補助装置の操作及び管理		
		大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整		
	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	7 時間	
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血		
		橈骨動脈ラインの確保	9 時間	
	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	20 時間	
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整		
		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整		
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		
		持続点滴中の利尿剤の投与量の調整		

※上表の時間数は厚生労働省の省令で定められた時間数です。

区分によって OSCE 試験があります。実習では、各特定行為につき3～5症例以上で、受講者が十分に習得し得る症例数を実習します。